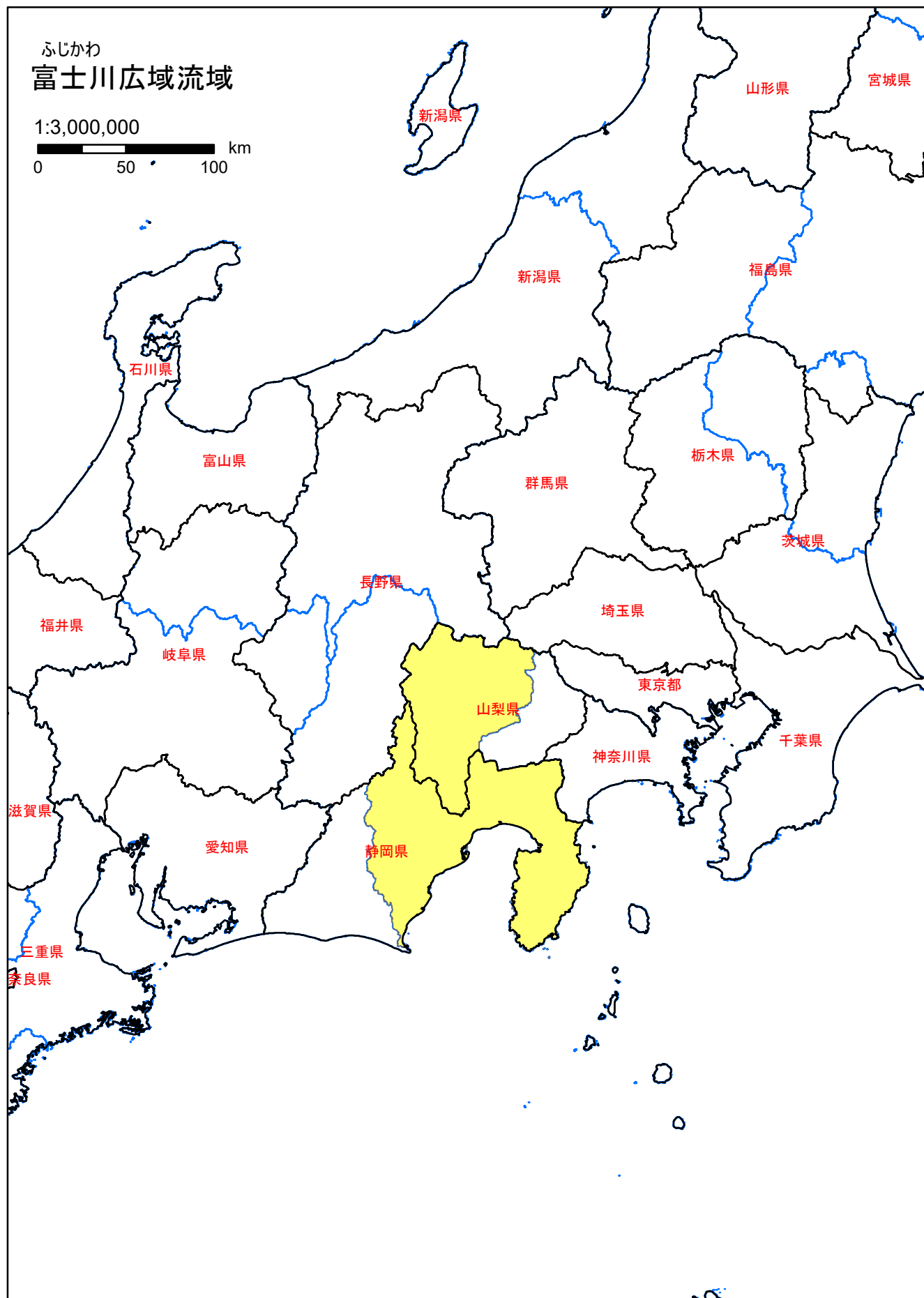
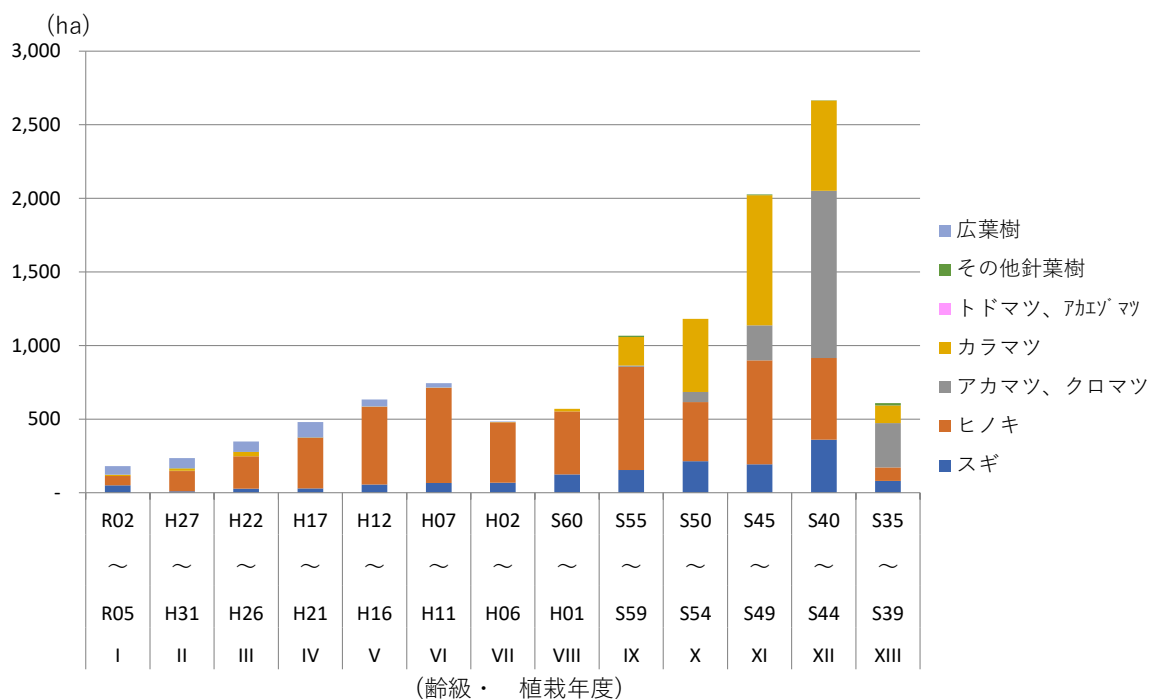


令和6年度水源林造成事業評価(期中評価)対象広域流域



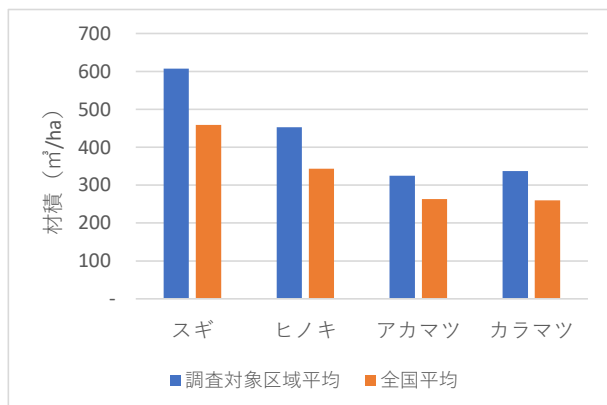
樹種別、齢級別植栽面積（富士川広域流域）

（単位：ha）

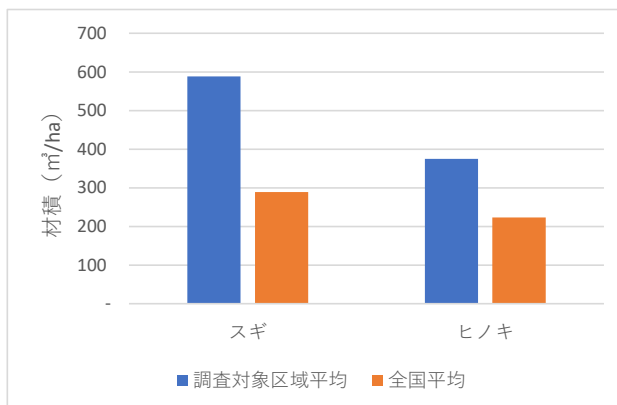


～全国との比較～

樹種別材積（m³/ha）（富士川広域流域 50年経過分）



樹種別材積（m³/ha）（富士川広域流域 30年経過分）



※全国平均は、「森林資源現況調査（林野庁、令和4年3月31日現在）」より算出

富士川広域流域	50 年以上経過分（S36～R103 最長 155 年間）						30～49 年経過分（S50～R110 最長 150 年間）						10～29 年経過分（H7～R102 最長 125 年間）				
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、山梨県及び静岡県東部に位置し、山梨県甲府市や静岡県静岡市等を包括している。年平均気温は約 12℃～16℃前後、年間平均降水量は約 2,000～3,000mm である。																
	② 目的 本流域の河川は、水力発電のほか甲府盆地や田方平野での農業用水としても利用されており、古くから工業用水として富士市の製紙業の発展に寄与してきていることから、水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵(かん)養や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。																
	③ 事業の概要等																
	・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 267 件、事業対象区域面積 7,083ha (スギ 800ha、ヒノキ 2,218ha、 アカマツ・クロマツ 1,736ha、カラマツ 2,300ha、 その他 29ha)						・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 234 件、事業対象区域面積 2,134ha (スギ 439ha、ヒノキ 1,599ha、 アカマツ・クロマツ 17ha、カラマツ 42ha、 その他 37ha)						・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 290 件、事業対象区域面積 1,765ha (スギ 177ha、ヒノキ 1,273ha、 アカマツ・クロマツ 2ha、カラマツ 39ha、 その他 274ha)				
・総事業費：50,881,388 千円（税抜き 50,193,369 千円）						・総事業費：21,205,295 千円（税抜き 20,218,810 千円）						・総事業費：12,379,550 千円（税抜き 11,397,048 千円）					
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。																
	総便益（B）		11,904,029 千円				総便益（B）		3,200,535 千円				総便益（B）		593,602 千円		
	総費用（C）		7,440,108 千円				総費用（C）		2,062,679 千円				総費用（C）		309,613 千円		
	分析結果（B／C）		1.60（1.37）				分析結果（B／C）		1.55（1.34）				分析結果（B／C）		1.92（1.67）		
	注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。						注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。						注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。				
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、豊富な水量と良好な水質により古くから繊維業、製紙業等が発展してきていることから、工業用水の確保の必要性が高いことに加え、山梨県民及び静岡県民の水道用水としても水量の確保の必要性が高い。また古くから洪水等の水害に悩まされてきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。																
③ 事業の進捗状況	50 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。							30 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。						10 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。			
	林況	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他	広葉樹林化	林況	スギ	ヒノキ	カラマツ	広葉樹等区域	広葉樹林化	林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域
	割合（％）	4	39	4	22	2	28	割合（％）	4	64	1	8	24	割合（％）	3	65	32
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、 <u>一部で主に雪害により広葉樹林化がみられるが、現地は高木性広葉樹に加え下層にも低木性の広葉樹や草本類がある林況となっている。なお、残存する植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。 ※赤字は検討会での意見を踏まえ修正</u>							植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。						広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するなど、針広混交林への誘導を積極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。			
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積												
	スギ (51 年生)	19m	25cm	1,300 本/ha	607 m³/ha												
	ヒノキ (50 年生)	16m	23cm	1,300 本/ha	453 m³/ha												
	アカマツ (53 年生)	17m	22cm	1,000 本/ha	325 m³/ha												
	カラマツ (50 年生)	20m	21cm	900 本/ha	337 m³/ha												
	注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。							注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。									
④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：山梨県 【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和 6 年 2 月山梨県）】抜粋																

	○森林の公益的機能の強化（森林の整備・保全、防災・減災のための治山施設整備等の推進、森林空間の利活用） ○林業の成長産業化の推進（県産材供給体制の強化・需要拡大、林内路網整備の推進、木質バイオマス利活用の推進、林業の担い手の確保・育成、特用林産物の産地化の推進）		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、長期にわたって水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の施業の実施を引き続き要望している。	所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。	所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
水源林造成事業評価技術検討会の意見			
評価結果（案）及び事業の実施方針	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、引き続き、高齢級での間伐等の施業を実施する必要があること ・ 長期にわたって、奥地水源林地域において、健全な森林を維持・管理し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について 1.0 を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等がおき、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、<u>植栽木</u>を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ※赤字は検討会での意見を踏まえ修正 ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献や高齢級林分からより多くの木材が供給されるといった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、育成段階にある植栽木について、間伐等の保育作業を実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について 1.0 を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等がおき、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、<u>植栽木</u>を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ※赤字は検討会での意見を踏まえ修正 ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用や木材供給にも貢献するといった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について 1.0 を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。

期中の評価個表（案）

整理 番号	10
----------	----

事業名	水源林造成事業		事業計画期間		S36 年度～R103 年度（最長 155 年間）		
事業実施地区名	富士川 ^{ふじかわ} 広域流域 50 年以上経過分		事業実施主体		国立研究開発法人森林研究・整備機構		
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、山梨県及び静岡県東部に位置し、山梨県甲府市や静岡県静岡市等を包括している。年平均気温は約 12℃～16℃前後、年間平均降水量は約 2,000～3,000mm である。 ② 目的 本流域の河川は、水力発電のほか甲府盆地や田方^{たがた}平野での農業用水としても利用されており、古くから工業用水として富士市の製紙業の発展に寄与してきていることから、水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。 ③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 267 件、事業対象区域面積 7,083ha (スギ 800ha、ヒノキ 2,218ha、アカマツ・クロマツ 1,736ha、カラマツ 2,300ha、その他 29ha) ・総事業費：50,881,388 千円（税抜き 50,193,369 千円）						
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。 前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。						
	総便益（B）		11,904,029 千円				
	総費用（C）		7,440,108 千円				
	分析結果（B／C）		1.60 （1.37）				
	注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。						
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、豊富な水量と良好な水質により古くから繊維業、製紙業等が発展してきていることから、工業用水の確保の必要性が高いことに加え、山梨県民及び静岡県民の水道用水としても水量の確保の必要性が高い。また古くから洪水等の被害に悩まされてきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。						
③ 事業の進捗状況	50 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。						
	林況	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他	広葉樹林化
	割合（%）	4	39	4	22	2	28
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。 また、一部で主に雪害により広葉樹林化がみられるが、現地は高木性広葉樹に加え下層にも低木性の広葉樹や草本類がある林況となっている。なお、残存する植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。						

	※赤字は検討会での意見を踏まえ修正				
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積
	スギ (51年生)	19m	25cm	1,300本/ha	607 m ³ /ha
	ヒノキ (50年生)	16m	23cm	1,300本/ha	453 m ³ /ha
	アカマツ (53年生)	17m	22cm	1,000本/ha	325 m ³ /ha
	カラマツ (50年生)	20m	21cm	900本/ha	337 m ³ /ha
注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。					
④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：山梨県 【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和6年2月山梨県）】抜粋 ○森林の公益的機能の強化（森林の整備・保全、防災・減災のための治山施設整備等の推進、森林空間の利活用） ○林業の成長産業化の推進（県産材供給体制の強化・需要拡大、林内路網整備の推進、木質バイオマス利活用の推進、林業の担い手の確保・育成、特用林産物の産地化の推進）				
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、長期にわたって水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の施業の実施を引き続き要望している。				
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。				
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。				
水源林造成事業評価技術検討会の意見					
評価結果(案)及び事業の実施方針	・必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、引き続き、高齢級での間伐等の施業を実施する必要があること ・ 長期にわたって、奥地水源林地域において、健全な森林を維持・管理し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等がおき、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、植栽木を育成する施業へ変更していること ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること ※赤字は検討会での意見を踏まえ修正 ・有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献や高齢級林分からより多くの木材が供給されるといった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。				

指標年における事例（富士川広域流域 50年経過分）

所在地：山梨県甲府市

遠景



近景



カラマツ植栽地林内
（生育順調）

樹高	17m
胸高直径	20cm
成立本数	800本/ha
（植栽本数 2,200本/ha）	

近景



本対象地には、雪害等がおき、広葉樹林化した区域が約28%存在し、当該区域の主な樹種は、サクラやカエデ等である。

期中の評価個表（案）

整理 番号	11
----------	----

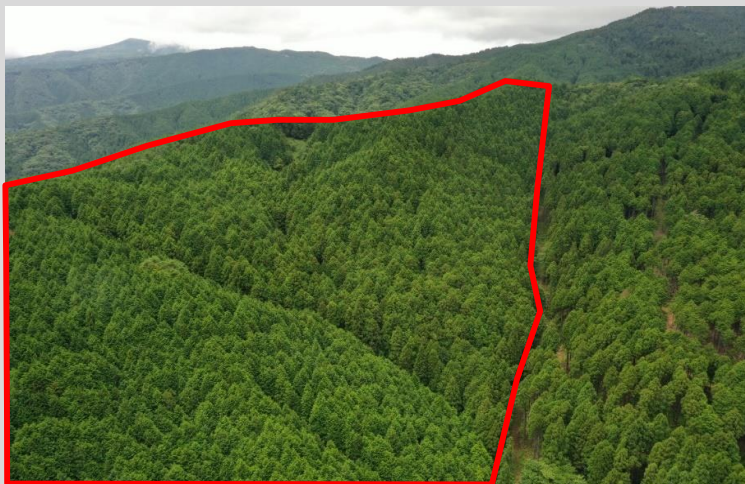
事業名	水源林造成事業		事業計画期間	S50 年度～R110 年度（最長 150 年間）		
事業実施地区名	富士川 ^{ふじかわ} 広域流域 30～49 年経過分		事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構		
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、山梨県及び静岡県東部に位置し、山梨県甲府市や静岡県静岡市等を包括している。年平均気温は約 12℃～16℃前後、年間平均降水量は約 2,000～3,000mm である。 ② 目的 本流域の河川水は、水力発電のほか甲府盆地や田方^{たがた}平野での農業用水としても利用されており、古くから工業用水として富士市の製紙業の発展に寄与してきていることから、水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵(かん)養や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。 ③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 234 件、事業対象区域面積 2,134ha (スギ 439ha、ヒノキ 1,599ha、アカマツ・クロマツ 17ha、カラマツ 42ha、その他 37ha) ・総事業費：21,205,295 千円（税抜き 20,218,810 千円）					
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。					
	総便益（B）		3,200,535 千円			
	総費用（C）		2,062,679 千円			
	分析結果（B／C）		1.55（1.34）			
	注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。					
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、豊富な水量と良好な水質により古くから繊維業、製紙業等が発展してきていることから、工業用水の確保の必要性が高いことに加え、山梨県民及び静岡県民の水道用水としても水量の確保の必要性が高い。また古くから洪水等の水害に悩まされてきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。					
③ 事業の進捗状況	30 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。					
	林況	スギ	ヒノキ	カラマツ	広葉樹等区域	広葉樹林化
	割合（％）	4	64	1	8	24
	植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行っている。					

	また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。				
	樹種・林齢	樹高	胸高直径	成立本数	材積
	スギ (33年生)	20m	25cm	1,300本/ha	588 m ³ /ha
	ヒノキ (31年生)	15m	22cm	1,300本/ha	375 m ³ /ha
	注：林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したものである。				
④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：山梨県 【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和6年2月山梨県）】抜粋 ○森林の公益的機能の強化（森林の整備・保全、防災・減災のための治山施設整備等の推進、森林空間の利活用） ○林業の成長産業化の推進（県産材供給体制の強化・需要拡大、林内路網整備の推進、木質バイオマス利活用の推進、林業の担い手の確保・育成、特用林産物の産地化の推進）				
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町村及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、適正な密度管理、木材の有効利用を図る搬出間伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。				
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。				
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。				
水源林造成事業評価技術検討会の意見					
評価結果(案)及び事業の実施方針	・ 必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、育成段階にある植栽木について、間伐等の保育作業を実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・ 効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 雪害等がおき、広葉樹が侵入した林分においては、これらを活かしつつ、<u>植栽木を育成する施業へ変更していること</u> ・ 間伐の実施に当たっては、間伐作業のみならず間伐木の選木や調査方法等についても効率化を図るなど、コスト縮減に努めていること <u>※赤字は検討会での意見を踏まえ修正</u> ・ 有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行っており、植栽木はおおむね問題ない生育を示していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用や木材供給にも貢献するといった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。				

指標年における事例（富士川広域流域 30年経過分）

所在地：静岡県伊豆市

遠景



近景



スギ植栽地林内
(生育順調)

樹高	22m
胸高直径	30cm
成立本数	800本/ha
(植栽本数)	3,000本/ha

期中の評価個表（案）

整理 番号	12
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7 年度～R102 年度（最長 125 年間）													
事業実施地区名	富士川 ^{ふじかわ} 広域流域 10～29 年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構													
事業の概要・目的	① 位置等 本流域は、山梨県及び静岡県東部に位置し、山梨県甲府市や静岡県静岡市等を包括している。年平均気温は約 12℃～16℃前後、年間平均降水量は約 2,000～3,000mm である。 ② 目的 本流域の河川水は、水力発電のほか甲府盆地や田方^{たがた}平野での農業用水としても利用されており、古くから工業用水として富士市の製紙業の発展に寄与してきていることから、水の確保と安定した供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源^{かん}涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的とする。 ③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 290 件、事業対象区域面積 1,765ha (スギ 177ha、ヒノキ 1,273ha、アカマツ・クロマツ 2ha、カラマツ 39ha、その他 274ha) ・総事業費：12,379,550 千円（税抜き 11,397,048 千円）															
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。前回評価時点（令和元年度）の費用便益分析から、標準賃金の上昇や土砂流出防止便益、洪水防止便益等の算定因子の変更が生じている。 <table><tr><td>総便益（B）</td><td colspan="3">593,602 千円</td></tr><tr><td>総費用（C）</td><td colspan="3">309,613 千円</td></tr><tr><td>分析結果（B／C）</td><td colspan="3">1.92（1.67）</td></tr></table> 注：括弧書きは令和元年度の評価時点の数値である。				総便益（B）	593,602 千円			総費用（C）	309,613 千円			分析結果（B／C）	1.92（1.67）		
総便益（B）	593,602 千円															
総費用（C）	309,613 千円															
分析結果（B／C）	1.92（1.67）															
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。本流域は、豊富な水量と良好な水質により古くから繊維業、製紙業等が発展してきていることから、工業用水の確保の必要性が高いことに加え、山梨県民及び静岡県民の水道用水としても水量の確保の必要性が高い。また古くから洪水等の水害に悩まされてきた地域であることから、森林の水源涵養等の公益的機能の高度発揮への期待はますます高まっている。その一方で、長期にわたる木材価格の低迷や育林経費が高水準となっていることは、森林所有者自らによる森林整備の推進に影響を与えており、森林整備センターによる水源林造成事業の必要性は引き続き高い状況となっている。															
③ 事業の進捗状況	10 年経過分の対象区域の樹種別面積割合は次のとおりである。 <table><tr><td>林況</td><td>スギ</td><td>ヒノキ</td><td>広葉樹等区域</td></tr><tr><td>割合（%）</td><td>3</td><td>65</td><td>32</td></tr></table> 広葉樹が存在する区域は広葉樹等区域として設定するなど、針広混交林への誘導を積				林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域	割合（%）	3	65	32				
林況	スギ	ヒノキ	広葉樹等区域													
割合（%）	3	65	32													

	極的に行っている。 また、植栽木の生育状況は、おおむね問題ない。
④ 関連事業の整備状況	本流域が属する県における森林・林業施策等と整合を図りつつ事業を推進する。 関係県の森林・林業施策等の事例：山梨県 【やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン（令和6年2月山梨県）】抜粋 ○森林の公益的機能の強化（森林の整備・保全、防災・減災のための治山施設整備等の推進、森林空間の利活用） ○林業の成長産業化の推進（県産材供給体制の強化・需要拡大、林内路網整備の推進、木質バイオマス利活用の推進、林業の担い手の確保・育成、特用林産物の産地化の推進）
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は、雑かん木や造林木のうち形質不良木の除伐等、水源涵養等の公益的機能を高度に発揮する森林を育成するための適期の保育作業等の実施を引き続き要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	該当なし。引き続き、林野公共全体の動向も踏まえコスト縮減に努めていく。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業評価技術検討会の意見	
評価結果(案)及び事業の実施方針	・ 必要性：以下の点から引き続き本事業を実施する必要性が認められる。 ・ 植栽木はおおむね問題なく生育しており、今後も除伐等の保育作業を適期に実施する必要があること ・ 引き続き、奥地水源地域において、健全な森林を育成し、水源涵養等の公益的機能を発揮していく必要があること ・ 効率性：以下の点から、事業の効率性が認められる。 ・ 費用便益分析結果について1.0を上回り効率性が確保されていること ・ 植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めていること ・ 有効性：以下の点から事業の有効性が認められる。 ・ 水源涵養機能等の公益的機能を着実に発揮するために健全な森林の育成に向けた取組を計画的に行い、植栽木はおおむね問題ない生育を示していることに加え、前生樹等を活用した広葉樹等の区域を設定していること ・ 計画的な事業の実施により、地域雇用への貢献といった効果もあること 事業の実施方針：継続が妥当である。

指標年における事例（富士川広域流域 10年経過分）

所在地：静岡県静岡市葵区

遠景



近景



ヒノキ植栽地林内
（生育順調）

樹高	6m
胸高直径	11cm
成立本数	2,100本/ha
（植栽本数 2,700本/ha）	